

タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3474		
科目名	知的財産戦略		
担当教員	加藤 暁子		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	金 2		
講義室	1205	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 D P 1－E 【学識・専門技能】 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E 1（学識・専門技能） 7 0 % I 1（理解力・分析力） 3 0 %		
教員の実務経験	2002年以降、（財）知的財産研究所（現・（一財）知的財産教育研究財団）の特別研究員及び研究員として知的財産の法制度上の論点（例：日本の知的財産法の改正）にかかわる調査研究に携わり、大学教員着任後も協力関係を維持しています。それらの活動で得られた知見を講義に還元していきます。（特に第7，9回）		
成績ターゲット区分	■能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ～ 4 定着期		
科目概要・キーワード	ソフト化が進む現代では、企業はもちろん、一国の産業の将来さえも、ブランド構築に関わる知的財産が生み出す力をいかにビジネス・モデルに取り入れて活用するかにかかっています。本講義では、広義の情報セキュリティの文脈において、知的財産法の応用的側面を検討します。すなわち、商標法や不正競争防止法、地理的表示等の標識法、さらに意匠法、種苗法によるブランドの構築に関して、法制度や企業・関連団体の取り組みを検討し、今後の知財戦略の手掛かりを得ます。 授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。（キーワード）ブランド構築・デザイン保護・農産物の保護		
授業の趣旨	■副題 自身の活動において知的財産を利活用し、他人の知的財産との間でトラブルを招かないために、知的財産法の法体系と、中でも、商品やサービスに関する信用や名声に関する権利や利益を保護する商標法、不正競争防止法等の標識法について深く学びましょう。さらに、それらと隣接する意匠法、地理的表示法、種苗法のあらましを学びましょう。 ■授業の目的 情報法の一分野として人間の知的成果物を保護する知的財産法の体系、並びに商標法、不正競争防止法等の標識法について、主要な論点も含めて学びます。それを通じて、知的財産を活用した戦略を立案する上での前提的知識の習得を目指します。 ■授業のポイント 知的財産法は、私たちが店頭やインターネット上で様々な商品やサービスを識別し購入する		

	際や、事業活動においてブランドを確立運営する際にも関わってくる法体系です。官民や産業・文化の分野を問わず、また、営利性を問わず、知的財産について知り、それを尊重し活用する姿勢が無ければ、様々な活動における適切なリスク管理はできないといえます。 この講義では、その法体系を理解し、とりわけ、商品やサービスに関して営業努力を通じて獲得してきた信用や名声のような成果物にかかわる知的財産の制度、標識法を学びます。これに対して、前期に開講する「知的財産法制」では、発明や著作物のような創造的活動の成果物に関わる権利を保護する、特許権や著作権等の創作法を学びます。	
総合到達目標	■知的財産法の体系、並びに商標法、不正競争防止法等の標識法について、主要な論点も含めて説明できる。その知識を前提として、知的財産を活用した戦略を立案することができる。 ・知的財産法の体系について、そこに含まれる主要な法令とその目的、概要を説明することができる。（第1～4回） ・商標法及び不正競争防止法の基本的な仕組みを説明することができる。意匠法、種苗法、地理的表示法の概要を説明することができる。（第5、6回、第8～14回） ・知的財産法に関する主要な活用事例を念頭に置いて、自らの立場でさらなる活用上の戦略を案出することができる。（第7、15回）	
成績評価方法	■リアクション・ペーパー5回（50%）：適用ルブリックC1・E1・G1・H1・I1 （評価の観点）授業の内容を理解し、それに対する自己の考えを論理的に述べられるかを評価します。 （フィードバック方法）ペーパー中の質問やコメントについてポータルにて解説を行います。 ■レポート（50%）：適用ルブリックC1・E1・G1・H1・I1 （評価の観点）知的財産法制に関する知識とその適用を問う論述問題の設問に対して、リスク管理の観点から、授業で学んだ内容を生かして論理的に検討して自分なりの説明や提案ができるかを評価します。 （フィードバック方法）リアクションペーパーへのコメントや、レポート課題の出題意図の説明及び解説を、ポータルにて行います。	
履修条件	特にありません。	
履修上の注意点	前期開講の「知的財産法制」も履修することが望ましい。 知的財産法は民法・民事訴訟法の特別法という位置づけにあるため、民法・民事訴訟法に関する基礎的な知識を有する、或いは、自ら学び調べる意欲があると良いでしょう。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について確認する。知的財産法を学ぶ上での心構え、学習方法や主要な情報源にも触れて、今後の学習素材を把握する。（E1、I11） ③予習（120分） シラバスに目を通して授業の目標や流れについて理解しておく。教科書の内容をざっと把握しておく。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、前期の履修科目について検討する。講義で紹介したインターネットサイトを各自で確認する。
	2	①授業テーマ 知的財産法の概要 ②授業概要 知的財産法とはどのような性格を有し、何を目的としているのか、どのような法令が含まれるのか、主にどのように分類がされるのかを説明できるようになる。（E1、I11） ③予習（120分） 教科書の「UNIT 1 イントロダクション」に目を通す。 ④復習（120分） 講義ノートを確認する。講義で触れた知的財産の各法に関する新聞やインターネット上の記事及び動画を探して、読んでみる。
	3	①授業テーマ 特許権、著作権の活用の現状① ②授業概要 特許法を中心に、近時のトピックスを取り上げて、知的財産法の観点から問題を整理、検討できるようになる。（E1、I11） ③予習（120分）

	教科書の「UNIT 1 イントロダクション」の、特にⅡ(特許法・実用新案法)に目を通しておく。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義でふれたトピックスに関する新聞やインターネット上の記事、紹介したURLにアクセスして読んでみる。
4	①授業テーマ 特許権、著作権の活用の現状② ②授業概要 著作権法を中心に、近時のトピックスを取り上げて、知的財産法の観点から問題を整理、検討できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 1 イントロダクション」の、特にⅤ(著作権法)に目を通しておく。前回講義の内容を自分で説明してみる。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義でふれたトピックスに関する新聞やインターネット上の記事、紹介したURLにアクセスして読む。
5	①授業テーマ 標識法①商標法の概要(1) ②授業概要 商標とは何か、どのような機能があるのか(商標機能論)、どのようなものが登録可能なか(登録要件)を、事例を交えて説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 14 商標法」「I 商標法の概要」の1(商標の保護)、2(商標の機能)、3(保護対象)、4(保護要件(登録要件))を読む。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。特許庁HP上のデータベースで、様々な商標の登録関連データを検索してみて、授業内容に即して、なぜその商標が登録できたのかを考えてみる。
6	①授業テーマ 標識法②商標法の概要(2) ②授業概要 日本国内で特許庁に商標を登録するにはどのような手続きを要するのかを説明できるようになる。さらに、今日では日本国内で日本の商標権を取得するにとどまらず、海外の市場国でも商標権の取得を要する。その際有用な国際登録出願も含めて説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 14 商標法」「I 商標法の概要」の6(商標登録出願手続き・…)、7(審判・…)を読む。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。特許庁HP掲載「出願の手引き」の商標関連章、「国際登録出願」のマドリッド協定議定書のサイトに目を通す。
7	①授業テーマ 標識法③商標権の侵害 ②授業概要 「商標権が侵害される」とはどういうことかを説明できるようになる。さらに、侵害だと主張されたときにそれを否定して正当な商標の使用だと主張する論拠にはどのようなものがあるかを検討する。 教員の実務経験を踏まえて、今日、これらの知識は、模倣品・海賊版から正当なビジネスを守り、消費者の利益を保護する観点から、リスク管理としても重要であることを、事例を交えて説明する。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 14 商標法」「I 商標法の概要」の8(商標権・商標権侵害)、「Ⅱ 商標権侵害の主張に対する対抗措置」に目を通しておく。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義で触れた事例判例について、判例評釈や新聞記事、インターネットで調べる。知的財産高等裁判所HPで商標権侵害に関する最近の裁判例を検索してみる。
8	①授業テーマ 標識法④標識の不正競争防止法による保護 ②授業概要 商標法と同様に、またそれを補完して、「商品等表示」や「商品形態」として標識を保護している不正競争防止法の中の規定(2条1項1号、2項、3項)について説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分)

	教科書の「UNIT 14 商標法」「Ⅲ 不正競争防止法による保護」に目を通す。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義で触れた事例判例を、判例評釈や新聞記事、インターネットで調べる。知的財産高等裁判所HPで不正競争防止法2条1項1号ないし3号に関する最近の裁判例を検索してみる。
9	①授業テーマ 標識の保護、活用の現状①地域団体商標 ②授業概要 地域産業の振興を目的として平成18年に設けられ、「草津温泉」「伊香保温泉」等の温泉名から「夕張メロン」「宇都宮餃子」等の地域の名産品の名称を商標登録可能にした地域団体商標制度について、現状と課題を説明できるようになる。 ③予習(120分) 特許庁HPの「地域団体商標について」のサイトを閲覧する。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義で触れた地域団体商標の登録及び利活用の事例について、新聞記事やインターネットで調べてみる。
10	①授業テーマ 不正競争防止法①総論 ②授業概要 第8回で一度取り上げた不正競争防止法について、改めて、法の目的や外国法とも比べた際の特徴を含む概要を説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 15 不正競争防止法」「I 総論」を読む。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。経済産業省HPの不正競争防止法に関するサイトを閲覧し、不正競争防止法の概要を把握する。
11	①授業テーマ 不正競争防止法②営業秘密及び限定提供データに係る不正競争行為 ②授業概要 不正競争防止法の条文の中でも近年特に保護が強化され、侵害の場合の厳罰化が進んでいる営業秘密、及び、平成30年改正により新たに保護対象に追加された限定提供データについて、事例判例を含めて説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 15」「II 営業秘密に係る不正競争行為」に目を通す。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義で紹介した事例判例の内容を確認しつつ、仮に自分が当事者であれば営業秘密に関してどのような対応を採ることが望ましいと考えるか、アイディアを列挙してみる。
12	①授業テーマ 不正競争防止法③その他の不正競争行為 ②授業概要 不正競争防止法に、標識や営業秘密の保護以外にも含まれているドメイン名の不正使用や虚偽表示等、多様な不正競争行為について、事例判例を踏まえて説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 15」「III その他の不正競争行為」に目を通しておく。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。経済産業省HP掲載資料「不正競争防止法の概要」において、授業で扱った事例判例を確認する。

	13	①授業テーマ その他の知的財産法①意匠法 ②授業概要 工業デザインの保護に関する意匠法の概要を、事例を踏まえながら説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書の「UNIT 13 意匠法」に目を通しておく。特許庁HPの意匠権関連サイトを閲覧する。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義で紹介した事例判例の内容を確認しつつ、自分がデザインに関わる当事者であったらどのような対応が望ましいか、アイデアを列挙してみる。
	14	①授業テーマ その他の知的財産法②種苗法、地理的表示法 ②授業概要 新しい植物品種の保護に関する種苗法、地域の特色ある産品の保護に関する地理的表示法の概要を、事例を踏まえながら説明できるようになる。(E1、I11) ③予習(120分) 種苗法について農林水産省HP「品種登録」サイト、地理的表示法について同省HP「地理的表示」サイト及び国税庁関連サイトを閲覧する。 ④復習(120分) 講義ノートを確認する。講義で紹介した事例判例の内容を確認しつつ、自分が地域産業に関わる当事者であったらどのような対応が望ましいか、アイデアを列挙してみる。
	15	①授業テーマ まとめ、授業内試験 ②授業概要 商標法、不正競争防止法を中心に、知的財産法、とりわけ標識法の特徴と現代における課題に関する議論を今一度整理する。授業内試験において理解を確認する。(E1、I11) ③予習(120分) 教科書や講義ノートを基に、これまでの講義内容を振り返っておく。 ④復習(120分) 試験で触れた判例、事例について関連団体HPや新聞・ネットの記事を調べてみる、評釈を読む。知的財産権に関する今日的な論点について、現行制度のありようと、自身はどう考えるかをまとめてみる。
関連科目	「知的財産法制」(RMGT3473、3年次前期配当)は、創作法を中心に知的財産法制度の仕組みを学ぶものであり、標識法を中心に、例えばブランド戦略等において商標権や商品等表示の保護を利活用していく手法を扱う本講義の前提的な法知識を扱います。	
教科書	茶園成樹『知的財産法入門 第3版』(有斐閣、2020年)	
参考書・参考URL	『意匠・商標・不正競争判例百選第2版』(有斐閣別冊ジュリスト)、特許庁HP、経済産業省HP「不正競争防止法」サイト、農林水産省HP「地理的表示」及び「品種登録」サイト	
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 kato.akiko@nihon-u.ac.jp ■オフィスアワー 講師は法学部教員であるため、授業時間以外にコンタクトを希望する場合には、上記メールアドレス宛にその旨ご連絡ください。メールベースで調整の上、面談その他に対応します。	
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント10%、パブリックセキュリティ10%、グローバルセキュリティ10%、情報セキュリティ70% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学30%：法学70%	

